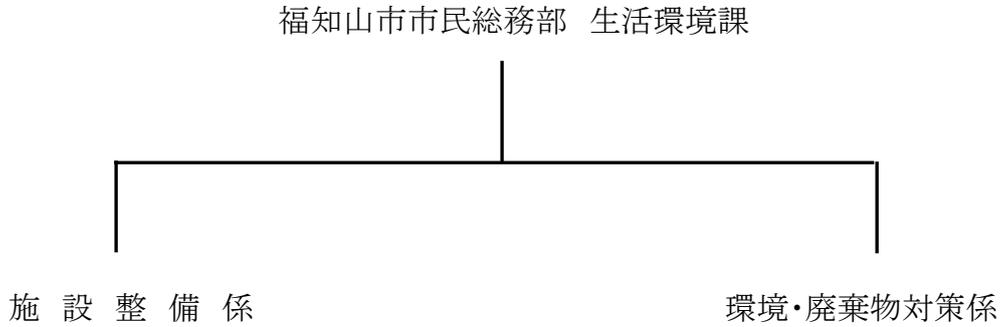


廃棄物処理施設の維持管理に関する計画書

1 管理体制

(1) 組織図



(2) 職務担当

職名		職務内容
生活環境課長		生活環境課総括責任者
課長補佐		課の各種計画の推進の総括に関すること
施設整備係	5名	課の予算及び決算の総括に関すること 課の庶務の総括及び他部署との連絡調整に関すること 課における修繕・業務に係る入札・契約に関すること 廃棄物処理施設維持管理に関すること 環境政策課内施設全体の修繕・工事に関すること ごみ焼却施設の運転・維持管理に関すること リサイクルプラザ施設の運転・維持管理に関すること 水処理施設の運転・維持管理に関すること 埋立処分場の埋立管理に関すること
環境・廃棄物対策係	13名	一般廃棄物処理業の許可事務に関すること 一般廃棄物処理計画の作成・進行管理に関すること 家庭ごみの分別指導・収集運搬の維持管理に関すること 環境基本計画に関すること 公害防止及び対策に関すること

2 施設の維持管理方法（一般廃棄物処理施設）

（1）受入時

- ・廃棄物の種類及び量が施設の処理能力に見合ったものとなるよう、計量を行う

（2）投入方法

- ・施設の処理能力を超えないように行う。
- ・外気と遮断した状態で炉温が低下しないよう行う

（3）燃焼方法

- ・焼却室中の燃焼ガスの温度摂氏850度以上に保つ・
- ・熱しゃく減量が7%以下になるよう完全燃焼を行う。
- ・運転開始時は、助燃装置を作動させ、供給空気量を絞る等により、炉温をできるだけ速やかに上昇させる。
- ・運転停止時は、助燃装置を作動させ、供給空気設備を作動させる等により、炉温を高温に保ち廃棄物を燃焼室内に残さないよう燃焼し尽くす。
- ・排ガス中のダイオキシン濃度が基準値以下となるよう運転する。
- ・排ガスによる生活環境保全上の支障が生じないよう大気汚染防止の基準内になるよう運転する。

（4）測定・記録

- ・施設の正常な機能を維持するため、毎日施設の点検を行う。
- ・燃焼室中の燃焼ガス温度を連続的に測定し記録する。
- ・集じん器に流入する燃焼ガス温度を連続的に測定し記録する。
- ・燃焼灰の熱しゃく減量を月1回分析し記録する。
- ・排ガス中のダイオキシン類の濃度を年1回以上測定し記録する。
- ・施設の維持管理に関する点検、検査その他の処置の記録を作成し、3年間保存する。
- ・冷却施設及び排ガス処理設備にたい積したばいじんについて、週1回除去するとともに、除去に当たっては飛散しないように行い、さらに貯留設備に保管する。

（5）施設管理

- ・蚊、はえ等の発生の防止に努め、構内の清潔を保持する。
- ・ばいじんを焼却灰と分離して排出し貯留する。
- ・火災の発生を防止するために必要な処置を講じるとともに、消火器を備える。
- ・廃棄物が施設から流出する等の異常な事態が生じたときは、直ちに施設の運転を停止し、流出した廃棄物の回収を行う。
- ・廃棄物の飛散及び流出並びに悪臭の発散を防止するために必要な処置を講じる。
- ・著しい騒音及び振動の発生により周囲の生活環境を損なわないように必要な処置を講じる。

排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の
生活環境の保全のため達成することとした数値

ばいじん	0.03 g/m ³ N以下
硫黄酸化物	100 ppm 以下
塩化水素 (O ₂ 12%)	200 ppm 以下
窒素酸化物 (O ₂ 12%)	150 ppm 以下
ダイオキシン類	0.1 ng-TEQ/m ³ N以下

※場内で発生するプラント排水は場内で蒸発処理するため放流しない。

※場内で発生する生活排水は下水道へ送水するため場外へ放流しない。